

新清掃工場整備ニュース

(新清掃工場整備基本計画について③)

発行番号: 第 3 号

発行年月: 平成 28 年 12 月

発行者: 立川市環境下水道部
新清掃工場準備室

立川市新清掃工場整備基本計画(素案)を作成しました！！

第 7 回新清掃工場整備基本計画検討委員会(平成 28 年 11 月 24 日)

第7回委員会では、第6回委員会までに検討してきた内容を含め作成した「立川市新清掃工場整備基本計画(素案)」について検討が行われました。

会議の中では、障害者や高齢者など誰もが利用できる環境学習機能を求める意見や、施設の配置にあたっては、災害時の動線についても配慮を求める意見など、活発な議論が行われました。



第 7 回委員会
H28.11.24 開催



立川市新清掃工場整備基本計画(素案)の構成

基本計画(素案)は、以下に示すとおり 13 の章で構成しています。また、巻末には専門的な用語について解説を載せています。

第1章 新清掃工場の基本的な考え

第5章 環境保全対策

第10章 防災機能

第2章 設置予定地に係る基本条件

第6章 ごみ処理方式

第11章 建築計画

第3章 施設規模の設定

第7章 プラント設備計画

第12章 事業方式及び財政計画

第4章 計画ごみ質の設定

第8章 余熱利用計画

第13章 事業スケジュール

第9章 環境学習機能

立川市新清掃工場整備基本計画(素案)の概要

項目	計画の概要(抜粋)
施設規模	・130t/日(65t/日×2炉)(災害廃棄物及び広域支援の受入れ分を含む。)
環境保全対策	・排ガス基準値 : 関東区域の同規模施設(100t/日以上～200t/日未満)のトップレベルの厳しい基準値 ・煙突高さ : 59m
ごみ処理方式	・ストーカ式焼却(焼却灰はエコセメントとして資源化)
余熱利用計画	○エネルギー回収するためのボイラの設置(3つの活用方法の検討) ・新清掃工場でのごみ処理に必要なエネルギーへの活用 ・発電 ・防災拠点としての場外余熱供給に必要なエネルギーへの活用
環境学習機能	○清掃工場の役割及び仕組み ○収集から最終処分にいたるまでのごみ処理体制 ○清掃工場における環境配慮等
防災機能	○復旧活動展開の基礎となる施設(災害時の後方支援機能) ・大規模災害時に機能が損なわれない施設 ・地域の「防災拠点」としてエネルギー供給等が行える施設
建築計画	・地域への調和や景観に配慮した市民から親しまれる施設
事業方式	・公設民営方式(DBO方式)
事業スケジュール(予定)	・事業者選定 : 平成29年度 ~ 平成31年度 ・設計・工事・試運転 : 平成31年度 ~ 平成34年度 ・稼働開始 : 平成34年度 ~

皆様のご意見をお寄せください

●基本計画(素案)をご覧になるには

基本計画(素案)のくわしい内容は、市ホームページのほか、市政情報コーナー(市役所3階)、窓口サービスセンター(立川タクロス1階)、各地域学習館、各図書館、総合リサイクルセンター、清掃工場でご覧になれます。

●ご意見の送付方法

基本計画(素案)について、パブリックコメントの募集を行っています。

ご意見は、1月23日(必着)までに住所と氏名を書いて新清掃工場準備室(清掃工場3階)に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、Eメールまたは市ホームページのパブリックコメント専用フォームからお寄せください。

問合せ先など

今回の掲載内容の詳細は、立川市ホームページ「新清掃工場整備基本計画(素案)へのパブリックコメントの募集について」、「新清掃工場整備基本計画検討委員会」でご覧いただけます。

「立川市HP」→「市政情報」→「広聴」→「パブリックコメント」→「実施中のパブリックコメント」→「新清掃工場整備基本計画(素案)…」

「立川市HP」→「暮らし・環境」→「暮らし・環境に関する会議・審議会」→「会議録【暮らし・環境】」→「新清掃工場整備基本計画検討委員会」

問合せ先 環境下水道部 新清掃工場準備室 電話 042-523-2111(内4012)

E-mail shin-seisoukoujou@city.tachikawa.lg.jp